

甲佐町公共施設予約システム構築及び運用保守業務委託プロポーザル実施要領

1 趣旨

この要領は、甲佐町公共施設予約システムの構築及び運用保守の業務委託契約候補者を公募型プロポーザル方式（以下「本プロポーザル」という。）により選定するため、必要な事項を定める。

2 業務概要

(1) 業務名

甲佐町公共施設予約システム構築及び運用保守業務委託

(2) 業務内容

「甲佐町公共施設予約システム構築及び運用保守業務委託 仕様書」のとおり

(3) 契約期間

契約締結の日（令和5年12月予定）から令和8年3月31日まで

(4) 履行場所

熊本県上益城郡甲佐町豊内719番地4

(5) 提案上限額

- ① システム構築費用及びシステム利用料含む令和8年3月31日までの保守・管理費用の合計額として4,750,000円を限度とする。（消費税及び地方消費税を含まない）

3 選定スケジュール

- | | |
|-----------------|---------------|
| (1) 公告 | 令和5年10月 2日（月） |
| (2) 参加表明書受付開始 | 令和5年10月 2日（月） |
| (3) 参加表明書提出期限 | 令和5年10月13日（金） |
| (4) 質問書受付期限 | 令和5年10月20日（金） |
| (5) 質問書回答期限 | 令和5年10月25日（水） |
| (6) 提案書等の提出期限 | 令和5年11月 8日（水） |
| (7) プレゼンテーション審査 | 令和5年11月17日（金） |
| (8) 審査結果通知 | 令和5年11月22日（水） |
| (9) 契約締結・業務開始 | 令和5年12月 1日（金） |

4 参加資格

熊本県内に事業所（本社又は支社等）を有しており、その管轄において当該業務の管理者を配置できるもので、次の全ての条件を有するものとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 国、県、市区町村税に滞納が無いこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団その他の本事業を行うのにふさわしくない者でないこと。

- (4) 本プロポーザル実施に係る公告の日から契約締結の日までの間において甲佐町の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律154号）に基づく更生手続開始の申立て、または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行っている者でないこと。ただし、手続開始の決定後、国の一般競争入札参加資格の再認定を受けている場合は除く。
- (6) 提供する施設予約システムは過去5年度以内に、国、地方公共団体又はそれに準ずる団体等において告示前日までに完了・引渡しをした施設予約システムでの「施設予約システム業務」の実績を3件以上有している者。
- (7) 専門技術者等、十分な業務遂行能力を有し、適切な執行体制を有している者。
- (8) 本業務内で取り扱う利用者情報等の個人情報の保護及びデータ管理の観点から、以下の認証のいずれかを取得していること。
 - (ア) 情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC27001 または JIS Q 27001）
 - (イ) プライバシーマーク（JIS Q 15001）

5 質問の受付及び回答

(1) 質問の受付

ア 提出書類

質問書【様式4】

イ 提出方法

質問箇所及び内容をわかりやすく記載し、電子メールにより提出すること。

※電子メール送信後、必ず電話にて着信の確認をすること。

ウ 受付期限

令和5年10月20日（金）午後5時（必着）まで

エ 提出先

「16 担当部署」に提出すること。

(2) 回答方法

提出された質問とその回答は適宜取りまとめ、町ウェブサイトへの掲載にて回答とする。なお、質問に対する回答は、本事業の実施要領や仕様書に記載する内容の追加または修正とみなす。

6 参加表明書の提出及び添付書類の提出

本プロポーザルへの参加を希望する者は、次のとおり参加表明を行うものとする。

(1) 提出書類及び提出部数

ア プロポーザル参加表明書【様式1】 1部

イ 誓約書【様式1-2】 1部

ウ 登記に掲載されている役員一覧【様式1-3】 1部

エ 事業実績調書【様式2】 1部

※同種・類似事業の実績を示すこと

オ 事業実施体制表【様式3】 1部

カ 会社概要【任意様式】 1部

※パンフレット等でも可

キ 国税、都道府県税及び市町村税に未納がない証明書 1部

(3か月以内に発行されたもの。写し可)

ク 登記簿謄本の写し(3か月以内に発行されたもの。写し可) 1部

ケ 情報セキュリティマネジメントシステム又はプライバシーマークを取得していることがわかる書類(登録証(写)等) 1部

※上記キ、クの書類について、甲佐町競争入札参加資格審査申請要領に基づき、入札参加資格の審査を受けている者については、提出の必要はない。

(2) 提出方法

持参または郵送

※持参による場合の受付時間は、甲佐町役場閉庁日を除く平日の午前9時から午後5時までとし、郵送による場合は簡易書留郵便に限る。

(3) 提出期限

令和5年10月13日(金)午後5時(必着)

(4) 提出先

「16 担当部署」に提出すること。

7 参加に係る必要書類の提出

本プロポーザルに参加する場合は、次のとおり提案書等を提出するものとする。

なお、あらかじめ参加表明を行っていない者からの提案書等の提出は受け付けない。

(1) 提出書類

ア 提案書等提出書【様式5】

イ 提案書【任意様式】

- ・仕様書等の内容を踏まえ【別紙1】企画提案書作成要領および【別紙2】甲佐町公共施設予約システム構築及び運用保守業務委託事業者選定委員会審査基準に記載された審査項目を網羅した提案内容とするとともに、評価項目に沿って作成すること。

- ・ページ数に上限は設けないが、ページ番号を付加すること。

- ・提案内容については、必ず費用見積書に計上すること。

- ・1参加者につき1提案とすること。

ウ 機能要件チェックシート【様式6】

- ・契約時の仕様に反映するので、正しく記入すること。カ印を付し、有償カスタマイズとしたものは、必ず費用見積書に金額を計上すること。

エ データセンター要件チェックシート【様式7】

オ 工程表【任意様式】

本事業の工程表を作成すること。

カ 提案価格【任意様式】

以下3種類を作成し、提出すること。

●構築費用

- ・設計関連費、デザイン費、システム導入費、外部サービス導入費、サーバ等環境構築費、データ登録費(*1)、研修費、有償カスタマイズなどシステム構築業務にかかる全ての費用合計を記載すること。ただし、システム利用(保守・管理)費用は含まない。
- ・金額は消費税別の額を記載すること。
- ・機能要件チェックシート【様式6】でカ印を付し有償カスタマイズとして金額を計上したもの及び企画提案書で記載した内容及びプレゼンテーションで提案する内容で費用が発生するものも必ず併せて記載すること。

(*1) 施設情報登録費用に関しては、「甲佐町公共施設予約システム 仕様書」記載の令和5年度分施設(1パターン)に関して記載すること。

●システム利用(保守・管理)費用

- ・運用開始以降、令和8年3月までのハードウェア、ソフトウェア等、システム保守にかかるすべての費用の月額を記載すること。
- ・保守費用については、サーバ利用料やソフト使用料等、必要な費用を全て含むものとする。

※上記構築費用及びシステム利用費用の総合計額が提案限度額を超えた場合は失格とする。

●施設データの追加費用など

- ・令和6年度以降に追加登録する施設に対して1パターン単位の費用を記載すること。また、施設を追加することによりシステム利用(保守・管理)費用が変動する場合は、その費用についても記載すること。
- ・令和9年度以降のシステム利用(保守・管理)費用を月額で記載すること。

(2) 提出部数

ア 提出書類のアからカの順序で製本し、インデックスを付け、簡易なA4ファイルで提出すること。

- ・正本1部(代表者印押印のもの)
- ・副本7部(正本の写し。正本がカラー印刷を含む場合は、副本もカラー印刷とすること)

(3) 提出方法

持参または郵送

※持参による場合の受付時間は、甲佐町役場閉庁日を除く平日の午前9時から午後5時までとする。

※郵送による場合は簡易書留郵便に限る。

(4) 提出期限

令和5年11月8日（水）午後5時（必着）

※提出期限までに提案書等の提出がない場合は、辞退したものとみなす。

(5) 提出先

「16 担当部署」に提出すること。

8 プレゼンテーション審査の開催

(1) 開催日時

令和5年11月17日（金）午前9時00分開始予定

※ただし、開催時間及び場所等の詳細については別途連絡する。

(2) 開催場所

甲佐町役場庁舎2階 会議室予定

熊本県上益城郡甲佐町大字豊内719番地4

(3) 発表時間

45分程度（事業者からの説明30分、審査委員からの質疑15分程度）

(4) 説明方法など留意事項

ア 提案者からの出席は5人を上限とする。

イ 説明にあたり、説明者はパソコン、プロジェクター及びスクリーンを使用することができる。なお、プロジェクター及びスクリーンは甲佐町で用意するが、その他使用する機器は自ら持ち込み、準備を行うこと。

ウ プレゼンテーションの提案内容は全て費用見積書に含まれているとみなす。

エ 専門知識がない職員がシステムを利用することを前提に、予約の受付、新規予約の登録、予約の変更など日々の業務を想定したデモを行うこと。

9 審査の方法等

(1) 審査の主体

「甲佐町公共施設予約システム構築及び運用保守業務委託事業者選定委員会設置要綱」に基づき、「甲佐町公共施設予約システム構築及び運用保守業務委託事業者選定委員会」において行う。

(2) 審査の基準

「別紙2 甲佐町公共施設予約システム構築及び運用保守業務委託事業者選定委員会審査基準」によるものとする。

(3) 審査の方法

提案書等及びプレゼンテーションを基に審査し、最高得点者を契約候補者、次点の者を契約次点候補者として決定する。ただし、合計点数が同点の場合は、選定委員会で協議の上決定する。

(4) 判定基準

プレゼンテーション審査において、各委員（5名）のプレゼンテーション合計点数がプレゼンテーション配点合計の6割に満たない場合は、町が要求する水準に満たないものとして契約に至らないものとする

(5) 審査結果

評価の合計点が最上位者を契約候補者とする。ただし、最上位者が複数の場合は、選定委員会で協議の上決定する。また、最上位であっても、仕様書に沿わない場合や得点が著しく低い審査項目がある場合は、選定委員会で協議の上、契約候補者に選定しないことがある。

1 0 最終審査結果通知及び優先交渉権者の公表

(1) 結果通知

審査の結果は、参加者全員に対し令和5年11月22日（水）までに、参加申込書に記載された連絡先に電子メールで通知する。

(2) 公表

参加者数、優先交渉権者名（優先交渉権者以外の事業者名は非公開）、評価点等の審査結果は、令和5年11月下旬に本町ホームページ上に公表することとする。

(3) 非選定理由の説明

非選定理由について説明を求める場合は、最終審査結果通知後1週間に限り認める。

(4) 留意事項

本プロポーザルの審査結果に対する異議申立てには一切応じない。また、選考方法及び選考内容についての問い合わせにも応じないものとする。

1 1 参加の辞退

参加表明書提出後に辞退する場合は、速やかに「1 6 担当部署」に電話連絡のうえ、プロポーザル参加辞退届【様式8】を持参または郵送にて提出すること。

※電子メールでの提出は不可とする。

1 2 失格事項

提案書等を提出した参加者または提出された提案書が、次の各号のいずれかに該当する場合は、その提案を失格とする。

- (1) 参加資格要件を満たしていない場合
- (2) 提出書類の提出方法、提出先及び提出期限に適合しない場合
- (3) 提出書類が仕様書に示された条件に適合しない場合
- (4) 提案価格の金額が「2(5) 提案上限額」を超過した場合
- (5) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (6) 選定の公平性を害する行為があった場合
- (7) その他、社会通念に照らし失格に当たる事由があると認められる場合

1 3 プロポーザルの中止等

やむを得ない理由等により、本プロポーザルを実施することができないと認められるときは、中止または取り消す場合がある。その場合、本プロポーザルに要した経費を町

に請求することができない。

1 4 その他留意事項

- (1) プロポーザル参加表明書の提出をもって、実施要領等の記載内容及び条件を承諾したものとみなす。
- (2) 提出書類の作成及び提出、本プロポーザルに関する一切の経費は、全て参加者の負担とする。
- (3) 町が必要と認めるときは、追加書類の提出を求める場合がある。
- (4) 提出期限後の書類の提出、再提出、記載内容の修正及び変更は認めない。
- (5) 提案書等、本プロポーザルに係る全ての提出書類は返却しない。
- (6) 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、甲佐町情報公開条例に基づき、提出書類を公開する場合がある。
- (7) 電子メール等の通信事故については、本町はいかなる責任も負わない。

1 5 契約候補者との協議及び契約

契約候補者との契約に当たっては、選定された提案内容を基に、細部について町と協議し、提案上限額内で事業内容及び契約金額を決定した上で締結する。

なお、何らかの理由により契約候補者と契約締結できない場合、次点の候補者と契約交渉を行う。

また、参加申込みが1者の場合であっても、審査を実施し、その提案内容が審査基準を満たすと認められる場合は、契約候補者として選定し、上記協議を行う。

1 6 担当部署

〒861-4696 熊本県上益城郡甲佐町大字豊内 719 番地 4
甲佐町教育委員会 社会教育課 社会体育係
電話：096-234-2447（直通）
電子メール：shakai02@kosa.kumamoto.jp